

さまざまな場面における配慮の例

全 般

×不当な差別的取扱いの例

- 障害を理由に、窓口での対応を拒んだり、順序を後回しにしたりする。
- 障害を理由に、資料やパンフレットなどの提供、説明会やシンポジウムなどへの出席を拒む。
- 障害を理由に、必要がないにもかかわらず介助者の同行を求めるなどの条件を付けたり、支障がないにもかかわらず介助者の同行を拒んだりする。
- 本人を無視して介助者だけに話しかける。
- 合理的配慮の提供を受けたことを理由に、試験などにおいて評価対象から除外したり評価に差をつけたりする。



○合理的配慮の提供の例

- 筆談・読み上げ・手話などによる伝達、分かりやすい表現を使って意思疎通を行います。
- 字幕や手話などの見やすさを考慮して座席配置を決めます。
- 資料を拡大文字や点字によって作成したり、資料の内容を読み上げたりして伝えます。
- 案内する時は、障害のある人の歩行速度に合わせます。
- 知的障害の人にはコミュニケーションボードなどを用いたり、具体的に、分かりやすい言葉で、ゆっくり、ていねいに、繰り返し話します。実物・写真・絵などの視覚的に分かりやすいものを用い、文章にふりがなを付けます。
- 本人の意思を確認して必要な支援をします。

